

## 会 議 録

|          |  |   |
|----------|--|---|
| 会 議 名    | 八王子市社会福祉審議会児童福祉専門分科会<br>子どもにやさしいまちづくり部会 平成29年度 第3回会議 |   |
| 日 時      | 平成29年 7月18日(火) 午後5時45分～ 6時55分                        |   |
| 場 所      | 八王子市役所 本庁舎 805会議室                                    |   |
| 出席者氏名    | 委 員  | 井上仁部会長、中込順子副部会長、荒井容子委員、石田健太郎委員、岡崎理香委員、立石晴美委員、田中伸幸委員、(部会長、副部会長、以下五十音順) |
|          | 関連所管   |   |
|          | 事務局  | 中正子どものしあわせ課長、大澤課長補佐、後藤主査、田中主査、井垣主査、永井主査 他                             |
| 欠席者氏名    | 後藤高浩委員   |   |
| 議 題      | 議事<br>1 子どもにやさしいまちづくりについて                            |   |
| 公開・非公開の別 | 公開   |   |
| 非公開理由    |  |   |
| 傍聴人の数    | 0名   |   |
| 配付資料名    | 別紙のとおり   |   |
| 会議の内容    | 別紙のとおり   |   |
| 会議録署名人   | 平成29年11月14日 田中伸幸                                     |   |

配付資料

子どもにやさしいまちづくり部会の設置について（案）

子どもにやさしいまちづくり部会審議経過（平成28年度）

各自治体子どもに関する条例の項目立て別比較

参考資料1 「子どもの権利条約」全文

参考資料2 八王子子ども会議設置要綱（案）

【井上部会長】定刻になりましたので開会いたします。

初めに、事務局から説明をお願いします。

【中正子どものしあわせ課長】それでは、お手元の資料をご覧ください。(資料「子どもにやさしいまちづくり部会審議経過(平成28年度)」について説明)条例化については、皆様にこれまで議論していただいた内容をこれから一度まとめたいと考えておりますので、よろしくをお願いします。

【井上部会長】年度内の条例化については今の状況では難しいかと思うので、我々の任期もあと一年もない中でこういった骨格を示すのかということになるかと思えます。計画の施策1-1「子ども参画のしくみづくり」で子ども委員会について、1-3「子どもの権利を大切に作る取り組み」で条例の制定について当初からとりあげられ、今まで調べさせていただいてきた中で、これから子どもたちを交えて理念をどういうふうにしたてようかというところでした。子ども参画については、100周年記念事業で子どもたちが動き出してしまったので、あわせて論議ということは難しいかと思えますが、どういう方向でいったらいいかを今日ご議論いただいて、今後の予定を決め、次回から中間報告に向けてあり方について皆さんで論議していただく形になるかと思えますので、よろしくをお願いします。

資料の「子ども会議設置要綱(案)」ですけれども、これを設置してから条例をつくっていかうかという考えで、いままで来ています。条例でいくのではなく要綱でいくのであれば、専門分科会の下に部会を置いて運営していくというやり方も委員会としては可能ということになります。子どもの会議の形が毎年違うということが、歴代の発表でよく分かり、一時は子ども議会までやっていたのですよね。それが市長への意見発表に変わり、今年度は100周年記念事業があるのでミライフオーラムになりますが、毎年一定の形が担保されているわけではなく、広報していない年もあったので、それは良くないということで我々の前身の子ども・子育て支援審議会が子ども育成計画をつくる段階で子ども参画をうたうように意見しました。やはり子ども参画ということになると全市民に開かれた形でないといけないということが一つあります。最近札幌市に行ってきましたが、札幌市は子ども議会を条例で定めて行っていました。条例を持っているところは、きちんとした形になっているので、札幌市は年によって違いますが40名から60名が公募のみで集まり、公募以外では集めないとのこと。子どもたちにも自発的・主体的な関わりをお願いするということをやっているようです。その子どもたちがテーマごとに分科会を作り、最終的には議会で論議した結果を発表して市に回答してもらうということをやっています。似たよう

なところだと川崎市がそうですし、オンブズパーソンのものを持っているのは、川崎、世田谷、多治見、奈良がそうですね。子どもの権利擁護について第三者機関を持っているところは、札幌、有名なのが川西市。そういったところが条例によっていじめや体罰を含めて子どもからの相談を受けています。世田谷区はできたばかりですが安心ネットという形で確保しています。国立市は今年つくりましたね。八王子はユニセフが推進する子どもの参画という部分をまずどうしようかということがこれまでの論議の柱になっていましたので、いろいろな議論に必ず子どもを入れてほしいということをこの部会でいつも市にお願いしてきました。そして、参画のための生徒会ネットワーク、児童会ネットワークを作れるのではないかとこのところまで話が進んだところで中断していました。ある程度の形はだいたい見えてきたのですが、理念などを子どもたちと一緒に考えようとはしましたが結局できなかったのが、今のところ、経過報告はここまでというところですよ。

以上ですが、足りないところはございましたか。今後の詰め方はどうしましょうか。11月か12月くらいには分科会にもかけなければいけないので、早くまとめなければなりません。

【石田委員】どの程度の間接報告書をあげるのでしょうか。

【井上部会長】それは我々次第ではないでしょうか。

【岡崎委員】条例を作ることが前提でしょうか。

【井上部会長】そこをどうしていくかは皆さんの意見次第です。条例ではなくてもいいのではないのか、ですとか。子ども参画の仕組みは作りたい、ただ、そこから先を論議していないので、そこをこれから論議していかなければなりません。条例を作るのでしたらこういった条例を作ってほしい、子どもにやさしいまち条例という呼び方をしていましたけれども、何を盛り込むかということについて、まだ話をしていません。理念は子どもたちとやろう、中身はどうしようか、というところで止まってしまっています。調べていただいたのが、他の自治体がどうなのかということです。

【立石委員】8つのフォーラムへの子どもの参加の仕方ですが、中学校に聞いたところ、健康ですとか福祉ですとか文化ですとか、中学校によってあらかじめテーマが割り振られ、生徒を出してください、と依頼を受けていたとのこと。最後の子どもミライフォーラムに関しては、学校に情報が伝わってなかったようで、公募で集まった中学生は3名という結果になりました。自主性を考えるのでしたら、公募が良いのかとも思いますが難しいですね。学校側に情報は出した方が良かったかと思えます。

【田中委員】札幌はどうやっているのですか。

【井上部会長】札幌は毎年やっているの、みんな知っているため、私もあそこ行きたいということになります。60人、40人と年によって差はありますが。

【岡崎委員】議場でやるのでしたら、子どもたちはそこに立ちたいってなりますよね。

【井上部会長】毎年、子どもたちの意見はこうでした、市の回答はこうでしたということが広報に載ります。

【田中委員】市へ提言を出して、ちゃんとした回答が返ってくるということですね。

【井上部会長】環境局では、環境について今まで子どもなんて関係ないと言われていたところ、子ども参画を進めて子どもの意見を聞くようになったら効果が上がっていったことです。条例では、各局は子どもの意見を聞きなさい、とはなっていない。それでも、そういう催し物をやることによって、参考にせざるを得なくなってきたようです。八王子が目指すのはそこで、この前の公園の話のように、公園はあるけど僕たちには使えないという状況は子どもたちに聞かないと分かりません。そういう意見をどうやって行政に伝えていくかという意味で子どもたちの声は大事だと考えます。公園の面積が広がっても、身近にある公園が使えなかったら意味がありません。ここ3年くらい言われていますけれども、そういうことを恒常的に行政に伝えていくことが力になるので、それをどういうふうにやればよいのでしょうか。

【立石委員】たくさんは難しくても、少しでも反映されれば子どももやる気が出ますよね。

【井上部会長】子どもたちの意見を子ども・子育て支援審議会が取り上げ、第3次子ども育成計画策定に当たって参考にしてもらおうよう答申しましたが、こういったことを恒常的にやろうとしても、今の仕組みですと私たちのような審議会ではできません。子どもたちが市の施策に関わっていると実感できなかつたら、ユニセフの「子どもにやさしいまち」にも該当しなくなってしまう。一番早くできるのは、審議会の中で子どもの参画を実施することです。財務当局との調整も必要でしょう。土日開催とかできるのでしょうか。

【立石委員】土日は市役所が使いづらくなっていますよね。

【井上部会長】市役所でなくても、子どもが来られる場所が良いですね。

まず、条例でも条例ではない方法でも、参画の仕方を構築して、どういったやり方がいいのか決めないといけません、皆さんどうでしょうか。

【立石委員】審議会の中で実施するとしたら、何人くらい参加できるのでしょうか。

【井上部会長】16人くらいが限界かと思います。人数を集めることも大変ですし、物理的

な制約などもあります。子ども議会でしたら四、五十人でも大丈夫かと思いますが、恒常的に活動するとなると、私達の分科会と同じくらいの人数になるでしょう。サポートする側が対応できなくなってしまいますし。

【立石委員】そうすると募集の仕方も難しいです。ここ数年やっているものと代わり映えしなくなってしまいますね。

【井上部会長】正式な機関として独立して設けてあげて、我々もやり取りするし、行政当局ともやり取りできるような仕組みにしてあげないと、きちっとした参画にはならないですよ。

【立石委員】学校が地域運営学校というふうになっていますよね。学校でそういった話をする機会はないのですかね。自分たちのまちについて。

【井上部会長】それは前にお話ししたとおり、生徒会サミットと児童会サミットを使って、テーマを投げればやってくれるのではないのかなということですね。

【立石委員】地域の代表の子どもが参加する形をとるのはどうでしょうか。八王子は広いので地域によって問題点が違います。子どもたちの感じるまちづくりというものも地域によって違うと思います。

【井上部会長】前にも話に出ましたが、公募の委員がいて、生徒会サミット、児童会サミットからも代表者を出してもらおうようにすれば、意見が偏らないのかなということでした。八王子は全部の地域から集まってもらおうと結構大変です。

【立石委員】子ども自身が知ることも大事なかなと思います。あっちの町のことは知らないではなく、八王子を知って活用してほしい。

【井上部会長】高校生、大学生はそういうふうには育ってきていますよね。八王子のまちのことを考えてくれるようになってほしいです。話し合いに参加してもらおうとノータッチの意識も変わるのかなと思います。計画を作ったとき、皆さんと散々論議して、子どもたちは真剣に考えて変わってくれました。

【立石委員】知らなかった公園のことを知った時、その活用方法をどうしようかということも考えてくれました。

【井上部会長】市内あちこちから子どもたちを集める仕組みを提案して、中間報告でまとめていくということが必要ですね。恒久的に担保されるには条例化が必要ですが、そこをどう考えていくかです。条例は簡単に変えられない、誰にとってもある意味平等であること、ということから条例化する意味は大きい。100周年のイベントが終わってしまえば、ど

こも子どもたちの意見を聞いてくれないということにはなりません。イベントの時だけになってしまわないか、そこは避けたいと思います。子どもたちがここは私のまちだと思わないと、このまちに残らないと思います。

子どもたちにはいろいろな意見を出してもらえるようにしたいですね。普段は同じ学校の中でしか暮らしていないので、そこを飛び越えて、八王子というまちのことを考えることで、いろいろな意見があるということを知ってほしい。地区委員会を開くとしたら、大人の意見に左右されないよう、委員はきちんと公募で集めないといけないと思います。また、子どもたちの活動をサポートする組織もきちんと作らなければなりません。地区については、市民センターでしたらできそうでしょうか。その代表の子どもの意見をあげてもらうような仕組みが作ればいいですね。

こういう仕組みをどういった形で実現していくのか考えていかなければなりません。行政が実施している学習支援活動に参加している子どもからの意見が上がるような仕組みも必要ですね。最初は勇気がいるものですが、だんだんやっていくうちにマイノリティの子どもたちも手を挙げてくれるでしょうから、そういった子どもたちも参加できるような仕組みが大事かと思います。

理念も含め、どういう方法がいいか、各委員におかれましては、次回までに考えをまとめていただくようお願いします。

今回は、8月28日の午後とかいかがでしょうか。よろしいですか。

では、本日はこれで終了します。